

I 研究について

1 本校の実態と課題について

本校は全校生徒27名の僻地校であるが、専用端末を持つ生徒が17名、家族との共用端末を持つ生徒が5名おり、約80%の生徒がスマートフォンを利用している。また、少人数ながらも、SNSでの言葉によるトラブルや長時間利用などの問題が起きていることが課題である。さらに、教員側においては、ICT活用に重きを置く一方で、情報モラル教育に関する校内研修の場は少なく、情報活用の基盤となる知識や態度、判断力等に関する指導は十分でないと言える。

2 手立てについて

本校では、実態や課題を踏まえ、情報モラル教育の取り掛かりとして、カード分類比較法を用いて情報に関するトラブルを自覚したり、リスクを予測する力を高めたりする指導に焦点を当てて授業を計画した。また、職員会議で情報モラル教育への理解や意識を高め、教材や指導方法を共有することで、組織的に研究を進め、全職員の指導力向上を図ることをねらいとした。

3 実践計画について

時 期	実 施 内 容
6月23日	第1回 校内研修「研修の進め方」について
7月 3日	親子を対象とした授業参観の実施「SNS等のトラブルの自覚化」
7月 中旬	ネット利用診断サービスの実施（全学年）
9月15日	第2回 校内研修「教材と指導内容について」について
9月27日	第1回 校内授業研究会「SNS等のトラブルの自覚化」
12月 1日	第2回 校内授業研究会「SNS等のリスク予測能力の向上」
2月21日	第3回 校内研修「実践のまとめ」について

Ⅱ 研究の実際について

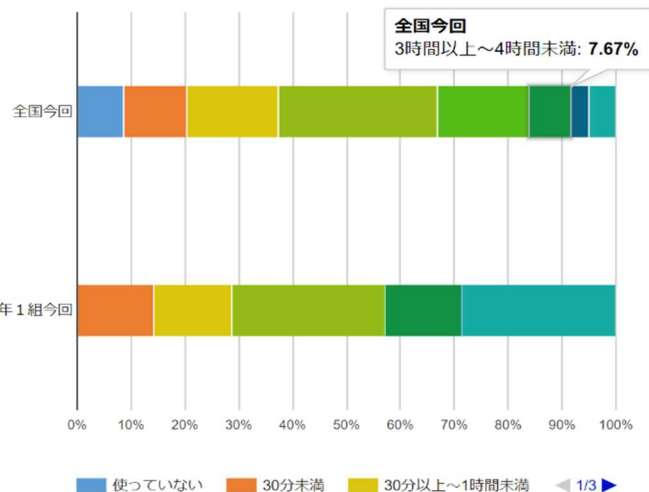
1 校内での実践

(1) ネット利用診断サービスによる実態把握（7月中旬、学級活動の時間に各学年で実施）

これは、静岡大学とカスペルスキーという企業が共同開発した「子ども達のネットの安全利用性」を考えた診断サービス（CBT）である。個人の結果が出るだけでなく、学級の結果を全国と対比できることが特徴である。



今年度4回実施されたふくしま情報モラル協議会において、情報モラルの指導も児童生徒の実態に応じてなされるべきであるとされ、本校では全校生



この診断サービスは、100点満点

であり、使用状況を問う内容が10点、知識・判断を問う内容が90点である。使用状況を問う内容では、使用時間が1時間未満であれば5点、家庭のルールを守ることができていれば5点となる。また、知識・判断を問う内容では、情報モラル、セキュリティ、法の3分野から6問ずつ（計18問）出題され、各配点は5点である。Web上での申請により、無料で実施できる。

端末の所持率や使用時間、フィルタリングや家庭のルールの有無などについて把握できたことは、研究を進めていく上で大変有益であった。また、学年が上がるごとに診断結果の点数が上がり、知識が身に付いていることが分かったが、著作権や安全なパスワードの設定に関する知識はどの学年も不足していることも分かった。教科等横断的な指導の必要性も感じられた。

(2) 生徒の興味・関心を高める情報モラルかるた（授業参観や授業研究会の前の昼休みなど）

研究を進めていく中で、市販の情報モラルかるた（NEL&Mより販売）も授業の内外で活用した。

読み札や取り札には、ネット利用やSNSに関する問題、情報モラルやマナー



ーについて簡潔にわかりやすく記載されており、楽しみながら取り組むことができた。生徒が情報モラルを身近に感じることができたので、授業への興味・関心を高める上でも効果的であった。

(3) 第3学年 カード分類比較法（悪口編）を用いた授業（10月28日）



カード分類比較法は、「基本編」、「悪口編」、「写真編」、「使い過ぎ編」など種類が豊富にあり、学級の実態に応じて使い分けることができる。

校内授業研究会の後には、その都度他学年でも同じテーマ

で授業を行い、事後研究会の反省を生かしながら多くの職員が情報モラル教育の授業に携わるようにした。SNSは生徒にとって大変身近であり、どの学年の生徒も主体的に学習することができた。また、トラブルの対処や未然防止の方法を考える活動では、グルーブトークを疑似体験することでよりよく課題を解決しようと意見を出し合い、試行錯誤する姿も見られた。

2 校内授業研究会での実践等

(1) 第1学年 学級活動「SNS等のトラブルの自覚化」の実際

利用時間や家庭のルールが概ね守られている学年であり、写真の公開という具体的な使用場面を通して、トラブルが起こる状況やトラブルを未然に防

ぎながら利用する方法を考えさせる授業を展開した。ネットに公開してもよいと思う順に写真を並べて周囲と見比べると、その写真に違いがあり、生徒はそこにトラブルの原因があることを実感することができた。また、写真を公開する時は、写る人の許可や場所が特定されない配慮が必要だと考えたり、写真を公開したことで友達とトラブルになった時の対処法についても話し合ったりすることができた。

あなたは、どの写真をネットに公開しちゃう？



写真の公開におけるネットの特性

- 公開した写真は、
- ・(色々な人)が見る可能性がある。
- ・すぐに(広がってしまう)。
- ・(消すこと)ができない。
- ・公開した写真で、(場所)がわかることがある。



(2) 第2学年 学級活動「SNS等のリスク予測能力の向上」の実際

本時では、具体的な使用場面でトラブルが起こるリスクを予想する活動を通して、リスクを回避しながら自分の考えや気持ちを伝える方法を考えさせる授業を実施した。トラブルが起こるリスクを、晴れ→曇り→雨→雷の4段階で分類する状況シートを活用することで、生徒達はグループトークの内容を見比べて、個人や班でリスクを予想することができた。また、グループトークの返信を考え、その返信内容のリスクを互いに考える活動では、送り手の意図と受け手の捉え方に違いが出ることも知ることができた。良し悪しの2択でなく、どこまでが良い、悪いのかを考える活動が効果的であった。



(3) 研究協議会の様子

①第1回 校内授業研究会について・・・参加者全員から成果と課題を出し合い、共有した。



指導助言者・・・・・・・・・・・・・・・・・・医療創生大学心理学部 教授 中尾 剛 様

<指導助言について>

・活動を精選することで、各活動での理解や学びを深めることができる。写真に対する印象は様々であることや、投稿の根底には他者から認められたいという承認欲求があることも考えさせたい。また、文字だけのやりとりでは表情が伝わらないことや、短文のやりとりでは誤解が生じやすいことについて深めてもよい。

・班活動では、意見をまとめる必要はない。感じ方の多様性を知ることの方が有意義である。

②第2回 校内授業研究会について・・・班ごとに成果と課題を模造紙にまとめ、共有した。



指導助言者・・・・・・・・・・・・・・・・・・福島県教育センター 高橋 徹 指導主事

<指導助言について>

・情報モラル教育では、健康上の問題、コミュニケーション上の問題、法の遵守や触法行為に関する問題の3つの視点から生徒の実態に応じて指導することが大切である。

・指導に当たる教員は、インターネット上で起きていることに関する知識や、法令への理解に関する知識、問題への対処に関する知識をもつ必要がある。

・生徒が自分事として問題を捉え、自分で適切に判断できる力を育む指導が求められている。

Ⅲ 成果と課題について

1 成果

- 今求められる情報モラル教育として、何を、何で、どのように指導すればよいか具体的に学ぶことができた。また、研究授業や事後研究会を通して、具体的な場面でSNS等を使いながら、問題点や注意点を考えさせることの大切さを実感することができた。
- ネット利用の問題点や注意点は、人によっても、用いるツールによっても様々であるので、考える内容を焦点化し深めていく指導が効果的だと考えられた。
- 授業後に、「授業内容を家族に伝え、感想を書いてもらう宿題」を与えたことで、保護者にも情報モラル教育への理解を促し、協力を得ることができた。
- 1年間指導してきたことで、SNSで誤解のない伝え方をしようとしたり、ネットの利用時間を減らそうとしたりする姿が生徒に見られるようになった。また、教員側にとっても研究校としての1年間の実践や学びが生かされ、独自の視点から情報モラル教育の授業を考え、実践することもできた。

2 課題

- 指導方法を共有し、さらに組織的に情報モラルの指導を行う。また、全職員が情報の特性など指導の土台となる知識を身に付ける。
- 情報モラルだけを学ぶよりも、ICTを活用しながら学ぶ方が、必要性が高まる。生徒がICTを活用しながら、上手なネット利用の仕方を学べるように環境整備を行う。
- 特別活動や道徳の授業では情報モラル以外にも指導すべき内容があるので、時数の調整や指導内容の精選が必要である。また、授業外でもできる取り組みを考え、日頃から意識付けを行えるようにする。